

第3章 計画の基本理念及び基本目標

1 計画の基本理念

本計画の基本理念は、第6期西尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本理念である「地域で支え合い 笑顔あふれる優しいまち 西尾」を引き継ぎつつ、取り組みをより本格化していくため、以下のように設定します。

～地域で支え合い 笑顔あふれるまち 西尾～

今後、我が国では平成37（2025）年までに、団塊の世代が75歳以上となり、高齢者を含めて「一人暮らし社会」が本格化し、要介護認定者や認知症高齢者も増加し、社会保障費が大幅に増加することが見込まれています。また、認定者の増加に伴い、家族介護者の介護離職や介護の担い手の不足もさらに進んでいくと予測されます。

こうした中、すべての高齢者が生きがいに満ち、暮らし続けるためには、「健康寿命」の延伸が重要であり、必要に応じて適切なサービスを受けられることが大切です。一方、近年の社会情勢から、高齢者を公的な福祉サービスだけで支えることは難しい状況となっており、高齢者を取り巻く生活課題にきめ細かく対応するため、地域における支え合いや助け合いが欠かせなくなっています。

本市は、海から山まで、地域ごとに様々な特性を有しており、地域の特色を活かしたまちづくりが進められてきました。また、平成27（2015）年の国勢調査によると、持ち家に住んでいる世帯の割合が県内でも高く、住み慣れた自宅や地域の中で暮らし続けることができる環境を有しています。すべての高齢者が尊厳を保ちながら、多様な社会参加・参画を果たし、必要に応じて希望する様々なサービスを受けながら、生涯にわたって住み慣れた家庭や地域社会において、健やかに安心して日常生活を送ることができる地域づくりをめざします。

2 計画の基本目標

本計画の基本目標について、地域包括ケアシステムの発展・深化に向けた取り組みを推進するため、第6期計画の基本目標を一部踏襲し、基本目標の推進を経て、基本理念である「地域で支え合い 笑顔あふれるまち 西尾」の実現をめざします。

基本目標 1 健康づくりと生きがい対策の推進

高齢期となる前からの健康増進を促進するため、早期からの健康づくりを推進するとともに、要支援・要介護認定の軽減や重度化の抑制のため、介護予防事業の充実・強化に当たります。さらに、就労、生涯学習、スポーツ活動、世代間の交流、ボランティア、まちづくり等の地域活動を含めた幅広い社会参加や多様な交流の場の整備を進めます。

基本目標 2 高齢者が安心して暮らすことができる環境の構築

住宅や公共施設、交通機関による移動等、生活環境のあらゆる場面における安心のためのまちづくりを推進します。特に、高齢者の居住については、安定した居住の確保を図るため、適切な入居支援や入居後の生活支援に努めます。安心して地域の中で生活できるよう、災害等の緊急時における高齢者の安全確保を推進します。

基本目標 3 認知症施策の充実と高齢者の権利擁護の推進

国の「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」を踏まえ、認知症についての正しい理解を進めた上で、予防や効果的な施策推進を図ります。また、個人の意思が尊重された暮らしのため、高齢者の権利擁護や虐待防止に向けた支援体制を充実させます。

基本目標 4 安心して利用できるサービス提供体制の構築

持続可能な介護保険事業及び「介護離職ゼロ」に向け、必要な給付を適正に提供し、市内すべての高齢者や介護者が安心してサービスを利用できる体制を構築します。また、そのためにサービス提供に携わる人材の養成・確保とともに、「地域共生社会」の実現に向け、市民活動団体や高齢者自身への啓発や養成も推進します。

基本目標 5 地域包括ケアシステムの発展

平成 37（2025）年を見据え、各圏域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを段階的に発展させることをめざし、地域包括支援センターの機能強化に向けた地域ケア会議の充実や在宅医療・介護連携の推進等を図ります。

基本目標 6 介護サービスの適正整備

介護が必要な高齢者に適正な介護サービスを提供するとともに、介護離職ゼロに向けた家族支援の視点も持ち、介護保険サービスの基盤整備に継続して取り組みます。そのため、介護保険制度に関する普及啓発や介護給付の適正化や介護保険料の収納率向上に取り組みます。

基本目標 7 介護保険料の設定

持続可能な介護保険制度のもとで、安定的に介護保険サービスを提供していくため、平成 37（2025）年を見据えた介護給付費の見込み量に基づき、第 7 期計画期間中の介護保険料を設定します。

3 計画の施策体系

基本理念	基本目標	施策
地域で支え合い 笑顔あふれるまち 西尾	1 健康づくりと生きがい対策の推進	(1)健康づくりの推進
		(2)介護予防事業の推進
		(3)生きがいづくりの推進
	2 高齢者が安心して暮らすことができる環境の構築	(1)人にやさしいまちづくり
		(2)高齢者の住まいの安定
		(3)在宅生活の支援の充実
		(4)災害等緊急時における体制の強化
	3 認知症施策の充実と高齢者の権利擁護の推進	(1)認知症施策の充実
		(2)地域における認知症施策の充実
		(3)高齢者の権利擁護の推進
	4 安心して利用できるサービス提供体制の構築	(1)介護保険サービスの運営強化
		(2)家族介護者支援の推進
		(3)介護・保健・福祉のマンパワーの確保
		(4)佐久島における介護・保健・福祉サービスの展開
	5 地域包括ケアシステムの発展	(1)地域包括支援センター機能の強化
		(2)地域での見守り体制の強化
		(3)在宅医療・介護連携の推進
	6 介護サービスの適正整備	(1)居宅サービスの適正整備
		(2)地域密着型サービスの適正整備
		(3)施設サービスの適正整備
	7 介護保険料の設定	(1)サービス見込み量の推計の手順
(2)介護給付費等の見込み		
(3)介護保険料の算出		